

(お知らせ) 新型コロナウイルス感染症に関する (一財) 気象業務支援センター
の対応状況について (その3)

2020年4月13日

当センターの緊急事態宣言を受けた対応については、4月7日にお知らせしたところですが、今般4月11日に政府より更なる在宅勤務等の徹底の方針が示されました。

このため、当センターとしても、更なる在宅勤務の徹底、出勤が必要な場合にも時差通勤や勤務時間の短縮など、対策を強化することとしました。

この対策強化により、平日の通常の業務時間にお電話いただいてもつながらない場合がありますので、メールまたはFAXにてご連絡をいただけますようお願い申し上げます。気象情報の利用者等の皆様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解を頂きますよう改めてお願い申し上げます。

以上